

住宅ローンの利子補給をします



市は、働く人のマイホーム取得の援助資金として、静岡県労働金庫（ろうきん）から住宅資金の貸付を受けた場合に、利子の一部を補助します。

利子補給期間

10～35年の返済期間のうち、最

初の10年

利子補給率

ろうきん固定金利選択型10年の住宅ローン金利に対し**0・3%**

利子補給対象額

1戸につき**最高1000万円**

※利子補給期間終了後は、ろうきん住宅ローンの固定金利選択型（3・5・10年）または、変動金利型に切りかえになります。
★受け付けは募集枠に達し次第終了します。

利用できる人

（次のすべてに該当する人）

- 市内に自分が住む住宅を新築・増改築するか、土地・建物を購入する人
- 土地のみを購入する場合は、富士市に住民登録があるか、市内の事業所に5年以上勤めている人
- 市税を完納している人

○ろうきんが指定する保証機関の保証を受けられる人

貸し付けの条件

住宅の建築面積

50～280平方メートル
※店舗事務所を併用する場合は、店舗事務所部分が全体の2分の1を超えないこと。

宅地購入の場合

宅地面積が330平方メートル以下で、貸し付け日から5年以上にその土地に住宅を建築できること

担保

その不動産を担保とし、第1順位の抵当権を設定

保証人

原則として必要ありません
★制度の詳細な条件については、左記にお問い合わせください。



融資に関する問い合わせ

静岡県労働金庫 富士ローンセンター

月々金曜日 9時～15時

（水曜日は17時～19時も受付）

土・日曜日 9時～12時、13時～16時

※祝休日、年末年始は除く。

※祝休日、年末年始は除く。

富士市マイホームセミナー

「マイホームへのファーストステップ」

とき／5月12日（土）

10時～12時または14時～16時

ところ／

ふじさんめつせ会議室

内容／

- ①土地の選び方
- ②構造・工法について
- ③資金計画、税金などのポイント
- ④富士市勤労者住宅建設資金利子補給制度について

定員／各40人程度（応募者多数の場合、調整あり）
参加費／無料

申し込み／5月10日（木）まで

に、直接または電話、ファクスで、参加者氏名、住所、電話番号を記入し、商業労働課へ

※当日は同会場で、「ろうきんふもと住宅フェスティバル」が開催されます。

あなたの事業所に保育施設を設置しませんか 富士市事業所内保育施設 整備費補助金制度

市は、国の助成金（事業所内保育施設設置・運営等支援助成金）の認定を受け、新たに事業所内保育施設を設置する事業主などの皆さんに設置費の一部を支援します。

補助金の対象費用／設置費

新築、購入及び既存の所有建物や購入した既存建物・賃借した建物の増改築に要した費用です。

施設の規模

乳幼児の定員が10人以上で、1人当たりの面積が原則として7平方メートル以上
事業主（次のすべてに該当する人）

○市内に事業所がある（共同事業主の場合、すべての事業主が市内に事業所を有している）

○事業所内保育施設を新たに市内に設置する
○事業所内保育施設の設置に係る費用について、国の助

成金の支給決定を受けている

○市町村税を完納している
※そのほか、施設についての詳細な条件などがあります。

補助金額

国の助成金（設置費に係るもの）

助成率	助成限度額
大企業 2分の1	2300万円
中小企業 3分の2	

富士市の補助金

補助率	補助限度額
企業規模問わず 3分の1	1000万円

補助金の交付条件

○静岡県に認可外保育施設設置届を提出すること
○事業所内保育施設を10年以上運用すること

※設置計画、交付申請などについて詳しくは、商業労働課にお問い合わせください。

利子補給制度・マイホームセミナー・補助金について

商業労働課

☎(55)2778 ☎(51)1997